

こうしゅう 市議会広報

女性消防隊による放水

41号

2016. 1. 29 発行
山梨県甲州市議会

- 特集① 市民と議会との対話
甲州ワインについて
生産者×販売者×消費者×建設経済常任委 P2~
- 特集② 12月定例会レポート 議案の審議 P6~
・ぶどうの丘民間委託条例案は3度目の否決
- 議案等議決結果一覧表 P8
- 一般質問 9人の議員が市政を問う！ P9~
- 市民フォーラム「2016年、わたしの抱負」 P19
- 常任委員会レポート P20~

市民と議会との対話

平成27年10月27日開催

於：宮光園白蔵

テーマ

甲州ワインについて

「市民と議会との対話」は、本市議会に設置されている常任委員会ごとに市民との意見交換を行う取り組みで、第3回目の今回は建設経済常任委員会の企画・運営により開催されました。本市では平成26年に、通称「甲州ワインで乾杯条例」が施行され、市民にも甲州ワインに触れる機会を増やしてもらおうよう努めています。また、10月10日を「甲州ワインの日」と定め、「甲州ワイン飲めますキャンペーン」や「乾杯ワールドカップ」などが開催され、国内ワイン産業の中心地としての機運を醸成しています。

盛り上がりを見せる「甲州ワイン」についてをテーマに、ワイン生産者、販売者、消費者と建設経済常任委員会が意見交換を行いました。

生産者
販売者
消費者
建設経済
常任委



塩山温泉旅館組合 組合長

池田 孝さん



酒類販売店経営者

新田 正明さん

多角的な視点から考える 地域特性を生かしたワイン振興策

建設委員長 ワイン産業は、甲州市を代表する基幹産業の一つです。「甲州ワイン」の名は世界に知れ渡りつつありますが、市民レベルや草の根レベルにまで普及しているかという疑問が残り、普及に関して課題を抱えていることも事実です。今回は、現状を踏まえ「これからの甲州ワインについて皆さんの声を聞いて、さらなるワイン振興に取り組んでいきたい」という考えから企画したもので、皆さんからの率直なご意見をお伺いしたいと思います。



対話当日の様子。ワイン醸造の歴史を感じながら意見交換が行われた

建設経済常任委員会

(平成27年10月27日現在)

- 委員長 古屋 匡三
- 副委員長 岡部紀久雄
- 委員 川口 信子
- 丸山 国一
- 高畑 一幸
- 中村 勝彦

ワインとの関わりと提供

建設委員長
鈴木 明さん



塩山料理飲食業組合 組合長
坂本 淳さん



ワイナリー経営者
中村 雅量さん



ワイナリー経営者
雨宮 一樹さん



ワイン愛好家
町田 美智枝さん



建設委員長 まずはワインの提供の仕方についてお聞きしたいと思います。

坂本 グループのお客さんは、まずはビールを注文してその後それぞれ好きな飲み物を注文するなど、だいたい流れが決まっています。ワインの提供の仕方としては、一升瓶のワインを湯飲み茶碗でお出ししています。

建設委員長 湯飲み茶碗で飲むのは地元ならではですね。自分の好きなワインを持ち込む方も多いと聞きますが、持ち込みについてはどのようなお考えでしょうか。

坂本 組合内でもルールを作って足並みを揃えた方がよいという意見もあります。それぞれに任せているのが現状です。

中村 持ち込みについては、1本いくらの持ち込み料と、グラスを有料で貸し出すグラスチャージという料金体系がありますね。

池田 持ち込みの悩みは以前からあり、地元のお客さんには請求し難い面もあります。

提供方法についても、ワイン会社の方がお客さんとして来る場合はデキャンタで出すなど気を使っています。

生産者と販売者の連携で効率的な出会いを

建設委員 店や旅館で扱うワインを仕入れる際、酒販店の営業は来ますが地元ワイナリーがあまり来ません。ワイナリーの方々が営業活動をして、ワインをどう提供するのかが、ワインの特徴などを積極的に周知する必要もあると思います。いかがでしょうか。

雨宮 営業活動をしなないということはありませんが、各ワイナリーの考え方もあります。味わいや提供方法等については、酒販店を通す場合もあります。メーカーとしてしっかりとやっていきたいです。

新田 飲食店やホテルは、それぞれお出しする料理やお店の雰囲気などを基準にワインを選ぶので、そのような相談をいただくところらとしても提案をしやすいです。お

互いに提供するワインや料理を作り上げていくというかたちの方が長くお付き合いできると感じています。

建設委員 ワイナリーと酒販店等との出会いの場も重要になってきますが、どのような方法があるのでしょうか。

中村 都内で何か集合して試飲会をしています。非常に効率のよいやり方だと思います。

雨宮 酒販店に関係先を集めていただくのは、非常に効率のよいやり方だと思います。私たちもそういうところへ参加して販路を得るというのもひとつの方法として持っています。また、地元では先代からのお付き合いなどがメインになってきていますので、地元での商談会などがあればよいと思います。

建設委員長 新田さんにお聞きしますが、ワインを求めてくるお客さんほどのような方が多いのでしょうか。

新田 ワインの圃場やどこの地域のブドウで作られたワインなのかなど、詳しく聞いて求めていくお客さんもいて、意識付けの高い人たちが多くなっている。こちら側の対応も重要になってくると思います。

甲州ワインの市民への普及

建設委員 皆さんは自宅で
 どのような感覚でワインを飲ん
 でいるのでしょうか。

町田 以前はビールでした
 が、最近は赤ワインを飲んで
 います。買い慣れたものを一
 升瓶で購入していますが、試
 飲ができる機会があればいい
 など思っています。

池田 以前、ワインとぶど
 う酒はどう違うのかと聞かれ、
 一升瓶に入っているのがぶど
 う酒で、普通のボトルのもの
 がワインだと答えたことがあ
 ります。

建設委員長 平成26年に
 「甲州ワインで乾杯条例」が
 施行されましたが、条例は根
 付いているでしょうか。

池田 「とりあえずビー
 ル」のように「とりあえずワ
 インで乾杯」に切り替えたら
 どうでしょうか。

建設委員 無尽会などで話
 にはなりますが、実際の乾杯
 はビールか清酒です。仲間か
 らこのワインはおいしかった
 という話を聞くので、その情
 報を元に「ワインで乾杯」の
 運動をしていきたいと思って

います。

中村 30年前前は、今夜お
 客さんが来るのにワインじゃ
 恥ずかしいからビールを買っ
 てくる、と言っていました。

今は、お客さんが来るからワ
 インを買っておこう、という
 考えになってきています。だ
 からそんなに悲観的にならな
 くて大丈夫だと思っています。

鈴木 首都圏にはワイン愛
 好家が1000万人位いると
 思いますから、地元の人に甲
 州ワインをどうしても飲んで
 もらわなければ、と力を入れ
 る必要はないと考えています。
 裾野を広げていくのはそんな
 に難しくないと思います。

ワインをより気軽に 楽しめる飲み物に

建設委員長 ワイナリーで
 は、ワインをビールに代わっ
 て乾杯用に気軽に飲めるもの
 にしようという考えはあるの
 でしょうか。

中村 2012年の統計で、
 日本人の清酒を飲む量とワイ
 ンを飲む量が逆転したんです。



リニューアルされ、3代目となった勝沼ワイン協会のオリジナル
 ワイングラス（左から初代、2代目、3代目）

ワインでもビールのような気
 軽な飲み方を考え出して「ビ
 ールより面白いじゃん」とな
 れば、もっと違ったワインの
 楽しみ方ができるのではない
 かと思っています。

建設委員 湯飲みで飲むお
 いしさと、ワイングラスで飲
 むおいしさがそれぞれあると
 思いますが、ワイングラスに
 ついて話題になることはあり
 ますか。

坂本 先日、勝沼ワイン協
 会が新しいワイングラスを作

りましたが、使いやすいい
 う評判と以前の小さいもの
 方がよいという意見の両方
 があるようです。

町田 ワイングラスはたく
 さんありますが、場所を取る
 ので、普段の晩酌では小さ
 なビールグラスなどで飲んで
 います。また、県外の方に
 お土産で、一升瓶のワイン
 を持つていくととても喜ば
 れます。普段飲むのには一
 升瓶に限るので、県外の方
 にももっと知られるといい
 と思います。

ワインを身近なものにするためには

建設委員長 それぞれの立場からワインをより身近に、また、楽しんで普及させるために必要な取り組みやアドバースをお聞かせください。



さまざまなイベントで提供される甲州ワイン。ワインに触れる機会を増やすことでより身近なものにしていきたい

雨宮 今までワインを知らなかった人達にPRするきっかけとして、市商工会青年部でワイナリーを使い、ワインで婚活という事業をしています。また、収穫体験をしながらワインができる過程を知ってもらうなど、身近な距離でワインに触れる取り組みも大切だと思います。

建設委員 食中酒として、ワインを食事とともに楽しむというお話が出ましたが、ワインに合う食べ物と一緒に提供することもワインを楽しむ方法の一つではないでしょうか。

鈴木 甲州地鶏や甲斐サーモンを加工し、メインとなる名物や甲州市ならではのものを作り上げることが一番大事だと思います。

建設委員長 新しいものを作り出すことと今あるものを売ることの両方が必要ですね。

少しの工夫でさらに親しみやすく

町田 我が家ではワインを飲むからといって特別な物は

用意せず、生ハムやチーズなど、さっと出せる物を置いています。

中村 さまざまなお酒の中で、ワインを一番飲みたくなくなる瞬間は少しの脂身としようばさが口の中に来た時です。赤身のマグロをわさび醤油ではなく、オリーブオイルと塩コショウに替えるだけでワインに合う料理を作れます。

建設委員長 少しの工夫でできるのですね。

建設委員 レベルの高いワインを目指すことと、身近で安価なワインが普及することの両方が鍵ですね。もう少し安価だと甲州ワインで和食も楽しめると思います。

雨宮 甲州ワインはだしやみりんを使った料理に合わせやすいです。高品質で付加価値のあるワインを作ることと、親しみやすいワインを普及させていくことの両方が大切です。

建設委員長 ワインは高いというイメージがあるかもしれませんが、ワインを飲める雰囲気は工夫されてきていると感じます。これからの甲州ワインに望むことはありますか。

鈴木 「ご馳走は旅をしない」というフレーズもあります。が、甲州市に來ないと味わえないものも必要だと思います。

新田 多くの方に甲州市に來てもらう事業を考えていたかったです。甲州市でなければ感じられないものを一つでも増やす活動があれば、全国に発信できる都市になると思います。

町田 色々な種類のワインがあり、飲み比べが出来るお店があるといいなと思います。

中村 飲食を提供している方とワイナリーとが接点を持つような機会を作っていたければと思います。

坂本 飲食店では、最初はどのようにワインを売ってよいか分からないところもありました。長い目でご指導いただきたいと思っています。

雨宮 我々が地元のことを知りつつ、ワインを身近に感じてもらえるワイナリー作りをしていきたいです。産地としてさまざまな業種が輪になり、プロモーションしていきたいです。

建設委員長 本日は生産者、販売者、消費者、お互い知らないところを理解できました。その理解が甲州ワインの魅力をどのように作っていくかにおいて大切なことだと思えます。いただいた貴重なご意見は今後市議会でも参考にし、努力していきたいと思っています。

ぶどうの丘 管理・運営権の民間委託条例案

賛成7・反対8で3度目の否決

平成27年甲州市議会12月定例会は、12月2日から12月22日までの21日間の会期で開かれ、条例案、各会計の補正予算案、人事案など33件の事件について慎重な審議を行いました。
主な議決内容を要約してお伝えします。

3人の議員が討論

◆甲州市ぶどうの丘施設の指定管理者による管理及び公共施設等運営権の設定に関する条例制定については、ぶどうの丘事業に係る施設の管理及び運営について、民間の資金、経営能力及び技術能力その他民間活力を活用し、施設整備等の促進を図るとともに、より良好なサービス提供の確保とその設置目的の効果的な達成を図るため、地方自治法に基づく指定管理者制度及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく公共施設等運営権方式を導入することに伴い、必要な事項を定めるため提案されたものです。

本条例案は平成26年9月定例会において否決され、同年12月定例会において内容を一部変更し再提出されましたが、賛成8・反対9で否決されました。

本条例案を付託され、審査を行った建設経済常任委員会では、委員間で意見が拮抗し、起立採決の結果「否決すべきもの」としました。
※本会議では、委員長報告に対して討論、条例案に対して採決が行われ、起立採決の結果、賛成少数で否決しました。

■委員長報告に反対討論

岡 武男 平成27年10月に世界農業遺産認定への取り組みが本格的に始まったが、ぶどうの丘は将来にわ

たつてこうした取り組みの中核施設として存在しなければならぬ。また、ワイン販売における業績、立地などでは国内有数の施設であるが、ハード、ソフトの両面において利用者のニーズに対応できていない部分がある。近年の収支データを精査すると、ぶどうの丘の収支、資金見通しは樂觀できるものではないため、資金調達に優れ、ノウハウと実績を持つ民間の力を早急に取り入れるべきである。

り維持・管理できると確信している。さらに、民間事業者が公営企業と同じ利益を出し、今後の修繕費も賄うためには、公営企業の1・55倍の利益を出す必要があるため、公営でやってみよう努力すべきである。
相澤俊行 PFIコンセンション方式導入は、全国の地方自治体において、20年以上の運営権譲渡導入例がなく単純なものではない。また、民間事業者による修繕対象から除外されている施設があることや、緊急を要する修繕費用については市が負担することなど、民間事業者者に極めて有利にできている。本制度を導入することは、20年間にわたって市民にリスクを負わせ続けることになりかねない。

■委員長報告に賛成討論

平塚 義 ぶどうの丘は昭和50年の設立以来、公営企業としてまれに見る黒字経営を続けてきた。これまでに努力と工夫により施設を発展させてきたので、現在でも真剣な姿勢と責任によ



各常任委員会を含め21日間の会期で開催された12月定例会

※討論は「委員長報告に対する」賛否を述べ、採決は「条例案（原案）に対する」賛否を諮る
※本会議における議決結果等は8頁を参照

一般会計補正予算案は

動議により修正可決

◆平成27年度甲州市一般会計補正予算(第5号)は、勝沼ぶどうの丘の管理・運営権の民間委託条例案の否決に伴い、議長を除く全議員から修正動議が提出され、当該条例に係る経費を削除しました。

今回の補正は、5億7265万6000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ182億8269万1000円としました。主な歳出内容は、**総務費**としてふるさと支援基金積立金等に2億567万9000円、**民生費**として生活保護施行事業

議会改革に関する検討結果を報告



平成26年10月に立ち上げられた議会改革研究会が、通算8回にわたる研究会を経て、議会改革及び先例集の見直し等に関する事項の検討結果を中村勝彦議長に報告しました。研究会では、議長交際費の公開や議事日程の見直しなど16の項目について検討が行われました。

費等に1億3597万9000円、**公債費**として長期債元金償還金1億7106万円を追加し、**教育費**は小学校エアコン設置事業等5882万6000円減額するものです。主な歳入内容は、**県支出金**に3036万1000円、**寄附金**に2億533万6000円、**繰越金**に1億2654万6000円、**市債**に2億3455万6000円を追加し、**国庫支出金**を2724万1000円減額するもので、修正可決しました。

◆甲州市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について、◆甲州市国民健康保険条例の一部改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用および同法附則第1条第4号に掲げる規定の施行に関して、必要な事項を定め、所要の改正を行う必要があるため制定するものです。本会議では「可決すべきもの」として総務常任委員長

の報告に異議が出されませんが、討論・採決の結果、賛成多数で可決しました。

◆委員長報告に反対討論

野尻陽子 我が国のマイナンバー制度は利用分野を明確に限定していない。平成30年度には預貯金に紐付けられ、その後も多分野にわたることが確実であり、広い範囲の国民情報が収集されていくこととなる。本制度は国民にとって恐ろし

新たな委員会構成が決定

定例会初日には、2年間の任期満了に伴い、常任委員会の構成が変更されました。また、他の委員会の構成も一部変更されました。

【委員会構成】(◎委員長、○副委員長、年齢順)

- ◆**総務常任委員会**
 - ◎岡部紀久雄 ○相澤俊行
 - 岡 武男 矢野義典
 - 丸山国一 中村勝彦
- ◆**教育民生常任委員会**
 - ◎高畑一幸 ○川口信子
 - 平塚 義 古屋匡三
 - 古屋 久
- ◆**建設経済常任委員会**
 - ◎黒川武雄 ○野尻陽子
 - 廣瀬宗勝 夏八木盛男
 - 日向 正 廣瀬明弘
- ◆**議会運営委員会**
 - ◎廣瀬宗勝 ○古屋匡三
 - 岡 武男 平塚 義
 - 古屋 久 夏八木盛男
 - 相澤俊行 高畑一幸
- ◆**議会広報編集委員会**
 - ◎矢野義典 ○相澤俊行
 - 廣瀬宗勝 古屋匡三
 - 古屋 久 夏八木盛男
 - 日向 正 高畑一幸
 - 中村勝彦

い制度であるので関連2議案に反対する。

5施設の指定管理者を指定

◆市内5施設の指定管理者の指定について、可決しました。指定先は、**甲州市勝沼農業農村情報連絡施設**を勝沼CATV株式会社に、**甲州市環境センター1し尿処理場**を株式会社メイキョーに、**甲州市鈴宮寮**を社会福祉法人光風会に、**道の駅甲斐大和及び甲州市農産物加工体験施設**を株式会社エー

プレイスに、**甲州市塩山B&G海洋センター**を株式会社フイツツとしました。

◆人権擁護委員に、三枝貴久子氏(65・勝沼町深沢)、岡誠一氏(71・塩山中萩原)、熊谷えり子氏(63・塩山赤尾)、丸山達也氏(63・塩山上萩原)、山田克巳氏(65・勝沼町菱山)、雨宮早苗氏(63・塩山竹森)を推薦することに同意しました。

◆**議会選出の監査委員**に、古屋久議員(67・大和町初鹿野)を選任することに同意しました。

※会議中に予定した議案以外の事項を議事に付するため議員から発議すること

平成27年12月定例会 議案等議決結果一覧表

(賛成=○ 反対=● 退席=△ 欠席=欠) ※中村勝彦議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	高	廣	黒	相	岡	日	川	中	丸	矢	夏	古	古	平	野	岡	廣	結		
			畑	瀬	川	澤	部	向	口	村	山	野	八	屋	屋	塚	尻	岡	瀬	果		
			一	明	武	俊	紀	正	信	勝	国	義	木	匡	義	陽	武	宗				
			幸	弘	雄	行	久	正	子	彦	一	典	盛	三	三	子	男	勝				
条 例 案	議案第76号	甲州市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決		
	議案第77号	甲州市重要伝統的建造物群保存地区における甲州市税条例の特例を定める条例制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	議案第78号	甲州市ぶどうの丘施設の指定管理者による管理及び公共施設等運営権の設定に関する条例制定について	○	○	○	●	○	○	○	○		○	△	○	○	○	○	○	○	○	否決	
	議案第79号	甲州市子ども医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第80号	甲州市税条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第81号	甲州市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第82号	甲州市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補 正 予 算 案	議案第83号	平成27年度甲州市一般会計補正予算(第4号)																		可決		
	議案第84号	平成27年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)																				
	議案第85号	平成27年度甲州市診療所事業特別会計補正予算(第1号)																				
	議案第86号	平成27年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)																				
	議案第87号	平成27年度甲州市訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
	議案第88号	平成27年度甲州市下水道事業特別会計補正予算(第2号)																				
	議案第89号	平成27年度甲州市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)																				
	議案第90号	平成27年度甲州市水道事業会計補正予算(第1号)																				
	議案第91号	平成27年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算(第2号)																				
	議案第92号	平成27年度甲州市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	修正可決
	議案第93号	平成27年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)																				可決
	議案第94号	平成27年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	議案第95号	平成27年度甲州市下水道事業特別会計補正予算(第3号)																				
議案第96号	平成27年度甲州市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)																					
議案第97号	新市建設計画の変更について																					
そ の 他 の 案 件	議案第98号	甲州市勝沼農業農村情報連絡施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	議案第99号	甲州市環境センターし尿処理場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	議案第100号	甲州市鈴宮寮の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
	議案第101号	道の駅甲斐大和外1施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
	議案第102号	甲州市塩山B&G海洋センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
人 事 案	議案第103号	人権擁護委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意		
	議案第104号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	●		○	○	△	○	○	○	○	○	同意		
		常任委員会委員の選任について																		選任		
		議会運営委員会委員の選任について	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		議会広報編集委員会委員の選任について																				
動議		議案第92号 平成27年度甲州市一般会計補正予算(第5号)に対する修正動議	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		

9人の議員が市政を問う！



一
般

質

問

1	高畑 一幸	議員	政和クラブ	10 ページ
2	矢野 義典	議員	公明党	11 ページ
3	古屋 久	議員	政和クラブ	12 ページ
4	日向 正	議員	希望の風	13 ページ
5	黒川 武雄	議員	政和クラブ	14 ページ
6	相澤 俊行	議員	希望の風	15 ページ
7	平塚 義	議員	甲輝会	16 ページ
8	川口 信子	議員	日本共産党	17 ページ
9	野尻 陽子	議員	甲州世直しやるじゃん会	18 ページ

※一般質問の発言順序は抽選により決定しています。

詳細な内容は、甲州市議会ホームページ上の会議録検索システムをご覧ください。ただ、12月定例会会議録を市立図書館などでご覧ください。掲載・発行はいずれも3月上旬の予定です。

12月定例会では、産業・教育・福祉・防災・基盤整備など市政全般にわたり、12月11日・14日の2日間、一般質問が行われました。それぞれの内容を要約してお伝えします。

高畑一幸議員

政和クラブ



天候不順により出荷量が減少した特産品のころ柿。今後の対策が急務である

Q ころ柿被害 生産者への支援策は

A 借入資金の利子負担軽減策を講じる

問 ころ柿が天候不順により深刻な被害を受けたが、中長期の天気予報などの分析で事態を予測することはできなかったのか。

答 産業振興課長 被害を受けた農家と話をしたが、今まで経験したことのない状況で、中長期的な天気予

報をもってしても被害を防ぐことは難しかったと感じている。

問 ころ柿の出荷量や生産者の収入への影響を問う。

答 産業振興課長 J A から、出荷量は平年に比べ約8割減少する見込みとの報告を受けた。収入も出荷量の減少に比例して減少すると推測している。

問 ころ柿の生産者に対する具体的な支援策を問う。

答 産業振興課長 県やJ A と協議し、借入金に対する利子補給を講じていく予定である。

問 ぶどうの丘について、過去10年間の経営状況と将来予測を問う。

答 ぶどうの丘事務局長 過去10年間の平均で、事業収益が9億3956万2000円、事業費用が9億2025万1000円、純利益が1931万1000円である。将来は、施設の

老朽化に伴う補修改修費の増加や少子高齢化による客数の減少、売り上げの減少が予測される。

問 ぶどうの丘の経営が赤字になった場合、どこから運営資金を捻出するのか。

答 副市長 地方公営企業の赤字は、一般財源から補填していかなければならないと考えている。

問 現状、公営企業である総体的なメリット、デメリットを問う。

答 政策秘書課長 メリットは、産業振興や観光振興面で市の推進する施策の反映が容易となること、また、比較的安価な料金で利用できることである。デメリットは、施設運営や経営面の自由度が低く、利用者のニーズに合ったサービスの提供がすぐにできないこと、また、設備投資等に係る費用の資金確保が容易にできないことである。

問 なぜ公共施設等運営権方式を選択したのか。

答 政策秘書課長 運営権方式は施設の管理・運営面で民間事業者の自由度が増し、専門性や経営能力が十分に発揮される。また、事業収入の中で施設の改修等が可能となり、利用者のニーズに合った施設整備が期待できるためである。

問 ぶどうの丘についての現状の計画を問う。

答 市長 地域振興や経済の拠点として発展させるには民間活力の導入が必要であると考えている。

プレミアム商品券
経済効果は

問 プレミアム商品券の利用状況を問う。

答 産業振興課長 12月4日現在で、全体の95割である約2億4700万円の利用があった。

問 プレミアム商品券の経済効果を問う。

答 産業振興課長 これまでちゅうちよしていた商品を買おうという方が利用者全体の3割ほどおり、消費拡大の効果があつたと判断している。



矢野義典議員

公明党

も多くの方が社会復帰できるような支援していきたい。
問 自治体における子育て支援アプリの推進について、地域の特徴に合わせて柔軟に情報提供ができる方法の一つとして、アプリの開発の検討および推進を提

答 福祉課長 本市では、平成26年までに65人の引きこもり者の支援を行い、社会復帰された方が21人、現在も支援を継続している方が28人、個人の状況により支援を中断されている方が16人となっている。27年4月からは生活困窮者自立支援法に基づく事業により、より手厚い支援が可能となったが、今後も引き続き1人で

を発展させるための今後の対策と展望を問う。
答 産業振興課長 農水省等の助成事業を活用して

言するが、いかがか。
答 子育て支援課長 現在、健康増進課と連携し、子育て支援アプリの導入を検討している。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業としても計画しているの
問 災害廃棄物処理計画策定の推進について、市町村に計画策定の義務はないが、災害の際に混乱が生じるため、計画策定の推進を提言するが、いかがか。
答 環境政策課長 県内では、平成27年度中に都留市、韮崎市が策定する予定である。今後、国、県の動向や近隣自治体の連携も踏まえ、計画策定について検討していきたい。
問 特産品としてこころ柿



日本人の死因第1位であるがん。予防のための知識向上が求められる

外部講師を招きがん教育事業の実施を
問 県が発行する、がんに関する学習活動用リーフレットを活用し、がん専門医や経験者を外部講師とする、がん教育事業の実施を提言するが、いかがか。
答 教育長 公益財団法人がん研究振興会が作成した冊子を中学2年生全員に配布するなど、がんに関す

る知識向上に取り組んでいく。
問 建物内に除湿機や乾燥機を備えた果樹シェルトの設置に関して、市の見解を問う。
答 産業振興課長 J A や県と協議し、方向性を探
問 県が発行する、がんに関する学習活動用リーフレットを活用し、がん専門医や経験者を外部講師とする、がん教育事業の実施を提言するが、いかがか。
答 教育長 公益財団法人がん研究振興会が作成した冊子を中学2年生全員に配布するなど、がんに関す
問 医療費の助成額およびペナルティ額を問う。
答 福祉課長 平成26年度は約257万円の医療費を助成し、ペナルティ額は約28万円である。

る知識向上に取り組んでいく。
問 建物内に除湿機や乾燥機を備えた果樹シェルトの設置に関して、市の見解を問う。
答 産業振興課長 J A や県と協議し、方向性を探
問 今定例会に提出された条例案「甲州市子ども医療費助成金支給条例等の一部改正」によって、医療費の窓口無料化が適用される重度心身障がい児の人数を問う。
答 福祉課長 平成27年11月末日現在、ひとり親家庭医療費助成金の対象となる障がい児が7人、子ども医療費助成金の対象となる障がい児が30人である。
問 医療費の助成額およびペナルティ額を問う。
答 福祉課長 平成26年度は約257万円の医療費を助成し、ペナルティ額は約28万円である。

A 27年度からより手厚い支援が可能となった

Q 引きこもりに対する社会復帰支援策は

※窓口無料化による医療費等の増加を抑制するため、自動還付方式を導入しない自治体に課される国庫負担金の減額措置

古屋 久議員

政和クラブ



駅員無人化となった甲斐大和駅。利用者から改善策が求められている

Q 甲斐大和駅 駅員無人化への対応を

A J R に改善の対応を求めていく

問 本市の東の玄関口である甲斐大和駅の駅員無人化に伴い、利用者から不評の声を多く耳にするが、市の見解を問う。

答 都市整備課長 市のイメージダウンにつながるような、JRに継続的に対応を求めていく。

問 甲斐大和駅周辺の課題として、道路整備や交流・滞留スペースの改善が考えられるが、どのような取り組みを計画しているのか。

答 都市整備課長 平成28年度から33年度にかけての過疎地域自立促進計画に、駅周辺に人がとどまることのできる空間の整備として、公衆トイレや駅舎周りの歩道整備の計画を盛り込むこととしており、今後関係機関等と協議を行い、事業推進を図っていききたい。

所有者不明の土地 増加を防ぐ手立てを

問 全国で所有者不明の土地が増加しており、国交省では、2050年までに東京都の面積の2・6倍になると推計している。所有者不明の土地が増加する要因について、市の見解を問う。

答 総務課長 所有者不

明の土地は、東日本大震災からの復興や空き家問題など、日本社会の重要課題の迅速な解決に影響を及ぼしている。市としても増加の要因に、農地や森林を相続する際に登記をしないケースなどがあることを認識している。また、登記制度の仕組みとして、登記をすることがどうかは当事者に委ねられており、行政指導ができないことも一因であると考

問 宅地や農地、あるいは山林等で所有者が不明な土地があると、土地の利用、管理等を進めることができなくなる可能性がある。所有者不明の土地の増加は市にどのような弊害をもたらしているのか。

答 総務課長 公共事業の非効率化やコストの増加、土地の適正管理および有効利用の障害、周辺住民の生活への支障、災害復旧への

支障、固有財産管理への支障、固定資産税の課税における不公平感等があると考えられる。

問 土地の取得において、不動産登記簿に記載されている者が死亡している場合、法定相続人全員の同意を得る必要がある。相続人の特定や諸証明書の取得に手間や費用が掛かるため、不動産登記手続きの簡易化が必要だと考えるが、いかがか。

答 総務課長 不動産登記は法務局に向いて行わなければならない出頭主義がとられていたが、平成17年3月の新不動産登記法の施行により、インターネットを利用したオンライン申請が可能となった。それに伴い、書面での申請も登記申請書を郵送することにより可能となるなど申請者の負担軽減が図られている。

問 所有者不明の土地を増加させないために、相続時に所有者に対して届け出制度を周知していくことが必要だと感じるが、市の見解を問う。

答 総務課長 広報、ホームページ等を使い、早期に手続きしてもらえよう周知していきたい。



日向 正議員

希望の風

A 26年度比約1億5000万円の減額見込みである
Q 新ごみ処理施設 可燃ごみの処理費用は

問 新ごみ処理施設での可燃ごみ処理費用を問う。
答 環境政策課長 平成26年度の家庭用可燃ごみの処理費用は、約2億8770万円である。29年度に稼働開始予定の新ごみ処理施設では、1億3850万円と試算しており、約1億4920万円の減額を見込んでいる。

問 リサイクルステーションの資源物の回収は、委託業者の目分量で計量されているが、正確な数値は把握しているのか。
答 環境政策課長 現場でのチェックは行っていないが、誤差はほとんどなく数値は毎月報告書で確認している。数値の正確性については委託業者に指導していく。

問 資源物回収量は、前年度比約66%減少しているが、回収費が約359万円増えているのはなぜか。

答 環境政策課長 主に消費税の増税分である。今後は契約内容の見直しなどを検討し、回収費の削減を図っていききたい。

問 飲食料用のビン、スチール缶を、ゴミステーションとリサイクルステーションの両方で回収しているのはなぜか。
答 環境政策課長 容器包装廃棄物の減量化と再資源化の促進を図るためである。塩山地域のゴミステーションでは廃棄物として回収しているが、リサイクルステーションおよび勝沼・大和地域のゴミステーションでは資源物としても回収している。

問 生ごみ処理機を購入した場合、費用の半額もしくは3万円の補助金を出しているが、補助金の支給状況と機器の稼働状況を問う。
答 環境政策課長 購入補助実績は平成12年度から



笛吹市内に建設中の新ごみ処理施設
(平成27年12月9日現在)

26年度の間で306台である。稼働状況は調査していないが、今後調査していきたい。

問 災害時、複数の自主防災組織が利用する避難所の運営方法を問う。
答 総務課長 市では避難所開設運営マニュアルを策定しており、災害発生時には避難所運営委員会を組織し、運営することとなっている。複数の自主防災組織が利用する避難所の運営についても、市の避難所担当職員、区長、自主防災リーダーなどによる運営委員会を組織し運営する。

複数の区が利用する避難所の運営方法は

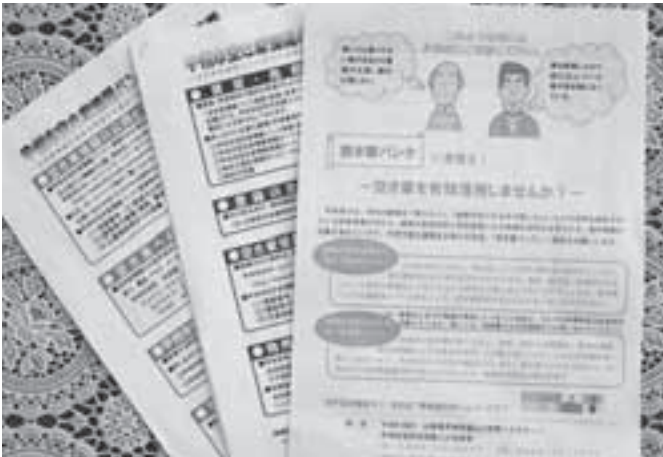
問 農産物など地元の生産物を販売する直売所の設置について問う。
答 産業振興課長 直売所を開設すると初期投資やランニングコストも考慮しなければならず、運営主体の経営手腕も問われるため、まず市場調査も兼ねて定期的に朝市などを開催するのも一つの方法だと考えている。勝沼朝市などの取り組みを参考とし、ステップアップして直売所開設につなげていきたい。

問 生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援対策を問う。
答 福祉課長 平成28年度から個々のケースに対応できるような学習支援を進めていく。

※笛吹市内に建設中で平成29年度に稼働開始予定。現在、塩山地域の可燃ごみは甲府市の環境センターで、勝沼・大和地域は東山梨環境衛生組合（山梨市）の施設で処理されている

黒川武雄議員

政和クラブ



空き家情報バンクを積極的に活用し、都市住民の流入を促したい

Q 文京区との交流に空き家の活用を

A 定住促進をはじめ、企業誘致にも活用する

問 本市と文京区との相互協定の内容を問う。

答 市民課長 平成27年10月18日に文京区と相互協定を締結した。相互協力を基本とし、教育、文化、観光、防災協力も含めた総合的な相互協定である。

問 空き家を活用した文

京区との交流は可能か。

答 市民課長 本市では市民と都市住民との交流拡大及び定住促進を目的に、空き家情報バンクを活用した取り組みを行っている。文京区はもとより、企業誘致に向け、平成28年2月に本市の景観や古民家を巡る企業視察ツアーを実施する予定である。

問 地域活性化推進アグリビジネス支援事業実施の背景と事業内容を問う。

答 産業振興課長 農家の高齢化や耕作放棄地の増加などの問題を抱える中山間地域等において、地域住民が中心となり、農業を核とした関連事業の創出や、まちづくりの手法を研究する事業である。実施主体は県であるが、本市も連携して事業を展開している。

問 塩山上小田原地内の甲州市オルビスの森において、醸造用ブドウの栽培に

向けた圃場整備に至った経緯を問う。

答 産業振興課長 平成26年度にメルシャン株式会社が農場拡大の方針を県に伝えた。県から要請を受けた本市が峡東農務事務所と検討した結果、甲州市オルビスの森が適地であるという結論に至った。

問 圃場整備の進捗よく状況と今後の予定を問う。

答 産業振興課長 現在、農地利用に向けて県と協議中である。平成28年4月から造成工事を進め、29年春に苗の植え付けを行う予定である。

問 県営畑地帯総合整備事業において、新たに圃場整備を行うことは可能か。

答 農林土木課長 事業要望があった地区に説明会等を行い、地域と地権者の同意が得られれば、県と事業採択の検討を行っていく。

問 本市における河川工

事の現状を問う。

答 建設課長 重川でしゅんせつ工事を実施中だが、矢沢川については完了した。また、河川内の立ち木伐採を城ヶ坂橋と新千野橋付近で実施する予定である。

小規模校存続に向けICTを活用

問 大藤小、神金小、玉宮小の3校が少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業の実験校に認定されたが、その事業内容を問う。

答 教育総務課長 学校の存続を念頭に、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化するモデルを創出する事業である。具体的には、ICTを活用して3校を繋ぎ、小規模校が抱える諸問題の解決等を図るものである。

問 学校の統合問題について、今後の方針を問う。

答 教育長 地域住民の意見を聞き、希望に配慮して進めていかなければならない。児童・生徒の推移を見極め、文部科学省の手引きを吟味し、慎重に研究していきたい。

* Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。情報技術を意味する IT (Information Technology) とほぼ同義



相澤俊行議員

希望の風

Q 小中学校の統廃合 市長の見解は

A 当然検討すべきである

問 学校の統廃合について、総合教育会議で論議されたことはあるのか。

答 政策秘書課長 論議されていない。

問 市内の老朽校舎数を問う。また小中学校の校舎、体育館、プールを改修した場合の1校あたりの学校施設改修費の概算を問う。

答 教育総務課長 建築後25年以上経過した老朽校舎は18校中17校である。改修費は、小学校で約3億5000万円、中学校で約4億9000万円が想定されている。

問 小学校10校で約35億円、中学校5校で約25億円となるが、今後10年間、全18校を維持することは可能なのか。

答 教育長 統廃合については、平成27年度に大藤小、神金小、玉宮小が文科省の委託を受けて研究を進めているので、それを検証していく必要がある。

問 直ちに統廃合について検討を開始すべきだと考へるが、市長の見解を問う。

答 市長 当然検討すべきである。

問 ころ柿の出荷量が例年の2割にとどまる見込みである。集落単位やJ A支所単位等で、管理装置を備えた施設の必要性も感じる。J Aと協同し、科学的、工学的な研究もされるべきだと考へるが、いかがか。

答 産業振興課長 農家の方から、ころ柿づくりを諦めざるを得ないという意見や、施設化を考えなければならぬという意見も頂いている。今後、県やJ Aと検討していきたい。

ぶどうの丘を
地方創生の拠点に

問 ぶどうの丘の経営について、P F I コンセプション方式は、高い行政能力

を持つ横浜市も、多数の観光施設を抱える鎌倉市や京都府も導入していない。本市の身の丈に合っていないのではないのか。

答 市長 大きな自治体は財源もあると思うが、本市は財政的に厳しい状況にあり、今後あれだけの施設を直営で維持・管理していくことは難しい。

問 民間事業者が、20年間施設の補修改修費用を賄えるほどの黒字を上げ続けるとは限らないが、いかがか。

答 政策秘書課長 事業者選定過程で、その会社の能力を見極めることが重要である。黒字の維持については、現制度下でできる最大限の努力を講じていく。

問 ぶどうの丘を地方創

生の拠点として活用するべきではないか。

答 政策秘書課長 民間活力の活用は、地方創生の主要な施策の一つとして国も挙げているため、導入を進めるべきだと考へている。

問 鈴宮寮の指定管理者制度について、要介護認定となる入寮者が増加した場合、介護施設への転換は可能なのか。

答 鈴宮寮長 介護施設であるので、介護施設への転換は難しい。

問 指定管理者制度導入後の介護員等の体制はどうなるのか。また、地元からの採用は優先されるのか。

答 鈴宮寮長 介護員の定数は18人であり、極力地元雇用をお願いしていく。



少子化による小中学校の統廃合問題は
研究・検討課題である

※首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、民意を反映した教育行政を推進していくための対等な執行機関同士の協議、調整の場として、改正教育行政法（平成27年4月施行）により設置された

平塚 義議員

甲輝会



民間委託に関する質問が相次いだ勝沼ぶどうの丘

Q ぶどうの丘 納入業者選定方法の改善は

A 納入業者登録制度を導入する

問 ぶどうの丘事業決算審査における付帯決議に関する改善報告書について、納入業者の選定方法をどのように改善したのか。

答 ぶどうの丘事務局長 売店材料、飲食材料、消耗品などの購入については、仕入れ材料納入業者登録制

度を導入する。納入を希望する業者は、事前に申請し、審査を経て登録されるため、新規参入の窓口が広がることに加え、透明性・公平性も確保されると考えている。

問 ワイン納入業者に対して選定審査を行わない理由を問う。

答 ぶどうの丘事務局長 ワイン審査会の審査対象になつているため、選定審査から除外している。

計画の内容と進捗よく状況を問う。

答 財務経営課長 公共施設等の需要や利用状況の変化を踏まえ、全般的に施設を把握し、長期的な視点で基本方針を策定するものである。平成27年7月に市長を委員長とした計画策定委員会を設置し、8月から全課長による検討部会、職員説明会を開催している。28年度末の策定を目的とし、具体的な作業に入っている。

問 平成27年度職員採用試験の実施状況と結果を問う。

答 総務課長 平成27年度職員採用試験については、行政職54人、資格免許職9人が受験し、英語選考および身体障がい者の受験はなかった。最終合格者は行政職13人、資格免許職4人である。民間企業等職務経験者枠職員採用試験については、行政職1人、保健師2人が受験したが、身体障がい者、土木職の受験はなかった。最終合格者は保健師1人である。

問 ぶどうの丘の今後の経営方針を問う。

答 ぶどうの丘事業管理者 ワインやブドウなど特産品を活用した事業を展開し、地域経済の活性化に寄与していきたいかなければならないと考えている。そのために今後も存続することが責務であるが、老朽化に伴う補修改修費用も多額となるため、民間の経営形態の取り入れが最善であると考えている。

問 公共施設等総合管理

答 政策秘書課長 見込

問 ぶどうの丘の今後を存続させる手段として、運営権方式の導入が最善であると考え、再度提出した。

問 民間事業者が市に支払う運営権の対価はどのように決定するのか。

答 総務課長 地方公共団体には2・3割の法定雇用率が設定されているが、現在は6人の雇用で1・53割である。基準を満たすためには、あと3人の雇用が必要であり、これまで以上に障がい者雇用の推進を図りたいと考えている。

まれる利益を基本に算定し、民間事業者と市の協議により決定する。

27年度職員採用試験 最終合格者は18人



川口信子議員

日本共産党

Q 市総合戦略 提案事業の内容は

A 交流・定住人口の増加を図るものが多い

問 市人口ビジョンおよび市総合戦略策定に向けて、各課から提案された事業内容を問う。

答 市民課長 120項目の提案があり、所管課と協議した結果、66項目に精査した。具体的には、ワイン醸造技術やブドウ栽培技術を一貫して学習できる場の提供、二地域居住の推進、サテライトオフィス等の企業誘致、定住コーデイネーターの設置など、交流人口や定住人口の増加につながる事業となっている。

問 国からの通達によると、地方版総合戦略は議会と市が車の両輪となって推進することが重要とのことだが、どのような点に生かされているのか。

答 市民課長 議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、議員全員協議会などを通じて十分に審議して

いただきたいと考えている。
問 ぶどうの丘について、これまで2度否決された条例案をなぜ今回も提出したのか。

答 副市長 重要な公共施設であるぶどうの丘を後世まで長く存続させること、また、さらに充実させる手段として、現行の法制下で可能な公共施設の運営方式を検討したが、運営権方式の導入が最善であるとの結論に至り、再度提出した。

TPP大筋合意 本市への影響は

問 TPP交渉が大筋合意となった。現在ブドウにかかけられている関税が即時撤廃となれば、本市も大いに影響を受けると思われるが、このことをどのように受けとめ、対応するのか。

答 産業振興課長 国産ブドウは輸入品より3倍以上

高価であるにもかかわらず、国内需要の約9割を占めている。影響は限定的であるが、長期的には価格の下落や安い外国産果実の増加により国産ブドウの消費量が減少する懸念がある。本市においても全国ブドウ産地協議会を通じて、ブドウの輸出の調査研究に本格的に取りかかっているとこである。国においても、TPPにより日本の農業が崩壊することのないよう、万全な対策を講じていたいただきたいと考えている。

問 異常気象が続き、モモ、ブドウ、こる柿が大変な被害を受けているが、被害状況と今後の対応を問う。
答 産業振興課長 収穫量は平年に比べ、モモは3割程度、デラウェアは5割程度、こる柿は8割程度の減少となっている。県やJAと協議し、農家が受けた融資金に対する利子補給の実施を決定した。また、減収を補填する果樹共済への加入を働きかけていきたい。
問 都市計画税を平成28・29年度と課税停止し、現行の都市計画事業を見直すこととなったが、見直しの内容を問う。
答 都市整備課長 平成26年度には下水道事業の計画区域を136ha縮小した。都市計画街路事業については、未着手の5路線に関する用途地域の地域地区計画と住宅誘導等を勘案し、建築用途制限も含めて検討を行っている。



TPPによる本市特産品への影響は最小限にとどめたい

※環太平洋パートナーシップ協定 (Trans-Pacific Partnership) の略。日本・米国を中心とした環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定

野尻陽子議員

甲州世直しやるじゃん会



本市の将来負担比率は県内他市と比べ高い水準にあるが、財政状況は改善傾向にある

Q 将来負担比率 本市の割合は

A 県内2番目に高い数値である

問 将来負担比率の意味と本市の平成26年度の数値を問う。

答 財務経営課長 将来負担比率とは、主に地方公共団体の借入金等、現在抱えている負債の大きさを当該地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものを問う。

問 将来負担比率の意味と本市の平成26年度の数値を問う。

答 財務経営課長 将来負担比率とは、主に地方公共団体の借入金等、現在抱えている負債の大きさを当該地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものを問う。

問 県内13市で2番目に高い数値であるが、これは何を意味するのか。

答 財務経営課長 県内13市と比較すると負債が大きい状況にある。13市のうち、100割台にあるのは3市で、大月市が最も高く、山梨市が本市に次いで高い数値となっている。

問 合併してから借金をどれだけ減らすことができたのか。

答 財務経営課長 地方債現在高は、平成20年度が358億2253万円、26年度は379億7348万円であり、約21億5000万円増えている。

問 貯金は合併後どのくらい貯めることができたのか。

答 財務経営課長 基金の残高は、平成17年度が20億3477万円、26年度が39億6713万円となっている。

問 貯金は合併後どのくらい貯めることができたのか。

おおり、約19億3000万円増えている。

問 合併後の10年間にける財政の総括を問う。

答 財務経営課長 新市建設計画や市総合計画に基づき、将来を見据えながら、直面する行政課題に対応して、第一次・第二次行政改革大綱を進め、財政運営を行ってきた。平成19年度には将来負担比率が201.1割となつてしまつたため、一層の歳出削減に取り組んだ。その結果、22年度には132.17割まで改善し、以後120割から130割台で推移している。県内では高い将来負担比率になっているが、健全財政を維持しつつ、厳しい状況においても、教育、福祉、地域振興のために有利な起債である、合併特例債等を活用し事業展開を推進してきたことによるものである。また、合併前の各市町村にお

いて、積極的な事業推進を行ってきた点も本市の将来負担比率が高くなつている要因と考えられる。

PFI導入の是非 次回市長選の争点に

問 ぶどうの丘の運営権設定に関しては、2年後の市長選挙の争点とした方がよいのではないか。

答 市長 民間委託が2年後にできるかとなると大変厳しい状況である。次の市長選挙に関しては、私がやるかやらないか分からないため、ここで本気になつてやらないとぶどうの丘が維持できないと考えている。

問 2年間待てないというのだが、具体的にどの部分が壊れているのか。

答 市長 最も修繕費がかかるのは防水工事であり、既にワインカーヴは非常に危険な状態である。

問 マイナンバー制度が導入されるが、市内事業所の雇用や税収に影響はあるのか。

答 政策秘書課長 事務的な負担は増えるが、その他の負担は増えないと考えている。

※地方公共団体が発行する地方債（借金）の残高のこと



ふれあいを大切に

河野 恵さん（大和町初鹿野）

「2016年、わたしの抱負」と聞いて、まず2015年を振り返ってみました。2015年の12月、大和で行われたまほろばクリスマスコンサートで、実行委員長としてこの会を成功させることができたことは2016年への大きな一歩だと思っています。自分一人では何もできないけど、年齢関係なく地域のみんなと協力してひとつのことをやり遂げる素晴らしい経験をさせてもらいました。

2016年も一日一日を大切に過ごし、家族と過ごす時間、友だちと過ごす時間、一つひとつを大切にして楽しく過ごしていきたいと思えます。また、地域の行事に積極的に参加をし、地域の人達とのふれあいを大切にしたいと思っています。



農業への思い

三森啓弘さん（勝沼町菱山）

私は、両親と共にブドウ作りをしています。父と経営を交代し、意気込んでいた矢先、雪害によりハウスが倒壊しました。また、近年の異常気象により、着色障害などの問題に毎年悩まされています。さらに、TPP加盟による関税撤廃で、今後の市場価格の動向も懸念されます。農業を取り巻く環境は厳しいですが、近年、菱山地域では若手後継者が増えていきます。品質向上や新技術の導入など、共に学び協力し合う仲間がいることはとても心強いです。また、子ども達が「パパのブドウが世界一おいしい」と言ってくれることも活力となっています。微力ながらも、仲間と共に先人達の築き上げてきた産地を守り、発展させていきたいと考えています。



剣道の普及・振興

中村勝久さん（塩山竹森）

剣道を始めて四十年余りになります。「継続は力なり」と念じ、多くの方々のご指導ご協力を得て、貴重な経験をし、学ぶところの多い剣道修行が出来ていることは、人生の宝となっています。

剣の道は奥深く、剣道の理念「剣道は、剣の理法の修練による人間形成の道である（全剣連制定）」は真に意義深い目標で、一歩でも近づく努力を続けていきたいと考えています。理念への精進、実現は伝統文化である剣道の普及振興と継承になる道と考えています。

剣道との出会いに感謝し、得がたい体験を生かして、共に学ぶ心を忘れず少年少女の健全育成と剣道の振興に少しでも役立つことが出来れば幸いと考えています。



人と人との繋がりを大切に

小澤礼子さん（塩山下於曾）

一昨年の12月に山梨県国際交流主催ホストファミリーインドネシアの高校生2人を私の実家で引き受けました。それから、インドネシア語に興味を持ち、アプリを取得し勉強しながら世界中の人達と交流を図ることができました。しかし、そこで感じた事は母国語フランス英語は必須である事。英会話の勉強もやらなくては繋がらないということに気づきました。

私の住んでいる所を紹介する時には「葡萄酒とワイン」のまちですと伝え、その後富士山が見えますよと写真を添えて送信。ロケーションは私の自慢です。最近中央線で外国人に出会えます。会話や案内ができる人になりたい。介護職を通じて人と人との繋がりを深め、グローバルな対応ができるように…。

重伝建認定に伴い

保存地区内の固定資産税を減額

総務常任委員会を12月18日に開催しました。主な審査内容を要約してお伝えします。

■甲州市重要伝統的建造物群保存地区における甲州市税条例の特例を定める条例制定について

問 保存地区内の土地にかかる固定資産税の減額について、条例には平成28年1月1日から施行とあるが、28年4月1日から適用されるという理解でよいか。

答 税務課長 その通りである。固定資産税は賦課

期日が1月1日であるため、そのように規定した。

問 いつまでに申請するのか。また、市民への周知はどのように行うのか。

答 税務課長 平成28年度は5月24日までの申請となる。周知については、文化財課と協議していきたい。

■甲州市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について

問 子ども医療費助成等

に関して、来庁者が窓口で手続きをする際、これまでと異なる点はあるのか。

答 政策秘書課長 例えば、児童手当と子ども医療費助成に係る本人確認書類が同じものとなり、これに係る本人確認が省略される。

問 個人番号カードを取得すると具体的にどのような便利になるのか。

答 総務課長 例えば、本人確認のための住民票の取得が不要になる。また、納税証明等の提出も、番号の提示により事務を進めるこ

とができるため不要となる。

■平成27年度甲州市一般会計補正予算（第5号）

問 小学校へのエアコン設置について、国庫補助金が入らない理由を問う。

答 財務経営課長 国の予算執行における優先順位

等によるものと考えられる。

問 平成28年度も補助金が入らない理由を問う。

答 財務経営課長 未設置校には一般財源を活用して設置していくという基本方針で取り組む。



平成28年度から重伝建保存地区内における土地の固定資産税が減額される上条集落

重度心身障害児医療費

窓口無料化が再スタート

教育民生常任委員会を12月17日に開催しました。主な審査内容を要約してお伝えします。

■甲州市子ども医療費助成金支給条例等の一部改正

問 施行日が平成28年1月1日であるが、どのよう

に周知を図るのか。

答 福祉課長 子育て支援課で子ども医療費などの手続きをしていただくよう

案内していきたい。また、対象者自身が、医療機関の窓口で文書を提示することで窓口無料となるよう対応する。

■甲州市環境センターし尿処理場の指定管理者の指定について

問 今後5年間の処理量

の予測を問う。

答 環境政策課長 毎年7000キロリットル前後を推移していくと予測している。

■甲州市鈴宮寮の指定管理者の指定について

問 指定管理料はいくらなのか。



指定管理者制度導入により利用者が増加した
塩山B&G海洋センター

勝沼ぶどうの丘

民間委託条例案を慎重審査

建設経済常任委員会を12月17日に開催しました。主な審査内容を要約してお伝えします。

■甲州市ぶどうの丘施設の指定管理者による管理及び公共施設等運営権の設定に関する条例制定について
問 運営権設定の必要性を判断するための、今後5カ年の事業計画は作成しているのか。
答 ぶどうの丘事務局長 具体的なものは作成していない。

問 ぶどうの丘に隣接す

る土地に何らかの事業を計画した事業者が、運営権設定に関わり、ぶどうの丘の敷地を利用して事業を展開することは可能か。

答 政策秘書課長 想定していないが、そのようなことがあった場合は考慮しなければならぬ。

問 アドバイザリー業務報告書によると、運営権者は、イベントホール、美術館、思蓮の3施設の修繕を行わないとしている。運営権を設定しても市の負担が発生するのではないか。

答 鈴宮寮長 平成28年度が3000万円、29年度が2200万円、30年度が1400万円、31年度が600万円、32年度が0円で、合計7200万円である。

■甲州市塩山B&G海洋センターの指定管理者の指定について
問 現在の利用状況を問う。
答 生涯学習課長 平成26年は合計3万1575人

の利用があった。指定管理者制度導入前の19年と比べ、利用者が約1万1000人増えている。

■平成27年度甲州市一般会計補正予算(第5号)
問 甲府・峡東ごみ処理施設について、建設工事の進捗よく状況を問う。

答 環境政策課長 平成29年4月からの稼働を予定しており、進捗よく率は現

市が施設を運営することができるのではないかと

答 ぶどうの丘事業管理者 施設全体を誘客施設として一体的に見ているため、採算部門、不採算部門という話ではない。

■道の駅甲斐大和外1施設の指定管理者の指定について
問 管理費および修繕費等の負担額について問う。
答 観光交流課長 30万円未満の工事は指定管理者が負担し、それ以上の工事は市が負担する。

問 東京オリンピックを前に、各地で外国人観光客を想定したホテルブームが起きているが、見解を問う。

答 ぶどうの丘事業管理者 ホテルは最も利益率が高いため、誘客を促進し、ワインと眺望を生かして、さらに宿泊客の満足度を高めていきたい。

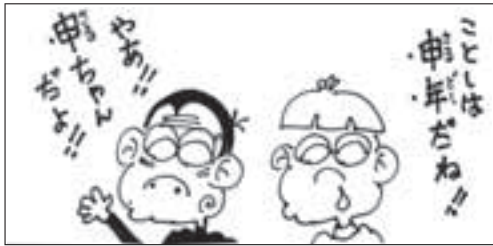
問 不採算部門を閉鎖することで改修費が削減でき、



道の駅甲斐大和には平成28年度から指定管理者制度が導入される

「甲ちゃん申ちゃん」

No.38 「甲ちゃんと申ちゃん」 作・三森 清



新年を迎え、1月10日に塩山中学校校庭において甲州市消防団出初式が行われました。昨年、全国女性消防操法大会で8位入賞を果たした市消防団女性消防隊が操法を披露し、素早い連携で放水を行いました。

表紙の写真

市議会を傍聴してみませんか

次回の3月定例会は、以下のとおり開催を予定しています。市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひ議会議場（市役所本庁舎3階）へお出かけください。

● 3月定例会の開催予定

- 2月24日(水) 午前10時～ 本会議(開会)
- 3月 4日(金) 午前10時～ 本会議(一般質問)
- 7日(月) 午前10時～ 本会議(一般質問)
- 9日(水) 午前10時～ 常任委員会(教育民生、建設経済)
- 11日(金) 午前10時～ 常任委員会(教育民生、建設経済)
- 14日(月) 午前10時～ 常任委員会(総務)
- 15日(火) 午前10時～ 常任委員会(総務)
- 17日(木) 午前10時～ 本会議(閉会)

※会期と日程は、定例会召集告示後の議会運営委員会で正式決定した後、市ホームページなどでご案内します。

なお、傍聴席は本会議34席、委員会16席(記者席を含む)となっています。ご不明な点については、議会事務局までお問合せください。

■ お問合せ

甲州市議会事務局 TEL 32-2111 内線331

甲州市ホームページで

市議会本会議の会議録が検索できます。

甲州市議会では、市民の皆さんに議会本会議で行われた質疑内容などを広くお知らせするため、市ホームページにおいて、会議録の検索及び閲覧システムを導入しています。

これまでのCATVによる録画放送や、各市立図書館に常備している会議録冊子と同様に、議会内容を知るための情報媒体としてご活用ください。

検索・閲覧方法は、甲州市ホームページのトップ画面上の「甲州市議会」をクリックし、続いて「会議録の検索と閲覧」をクリックしていただくと、検索・閲覧画面になります。

こうしゅう市議会広報『有料広告』を募集!!

(年4回発行 11,650部)

■甲州市議会では、市議会広報の紙面に掲載する有料広告を募集します。発行は、年4回開会される定例会(3月、6月、9月、12月)閉会日の翌月末日の4回です。

■広告掲載料は1枠1回分につき10,000円です。

こちら編集室

■新年が明け、市民の皆様にはそれぞれ抱負を抱きながらお過ごしのこととお慶び申し上げます。

今回、新たに半数近くの委員が入れ替わり、新鮮な議会広報をお届けできると期待と努力をしています。

■昨年、国では様々な議論の中、2年越しの平和安全法制が成立し、酒と外食を除く飲食料全般を対象とした軽減税率の議論が進んでいます。

また、本年夏の参院選からは「18歳選挙権」が実施される見込みです。なお、甲州市では重度心身障がい児の医療費窓口無料化が1月

- 1日より実施されました。
- 今号の議会広報は建設経済常任委員会の「甲州ワインについて」をテーマとした市民との対話を掲載しました。ご意見、ご感想をお寄せください。これからもより多くの市民の皆様に関わられる議会広報の編集に努めて参ります。
- 議会広報編集委員会(兼委員) 議長(兼委員長) 中村 勝彦
- 編集委員長 矢野 義典
- 副委員長 相澤 俊行
- 委員 廣瀬 宗勝
- 委員 古屋 匡三
- 委員 古屋 盛久
- 委員 日向 一幸
- 委員 高畑 正